

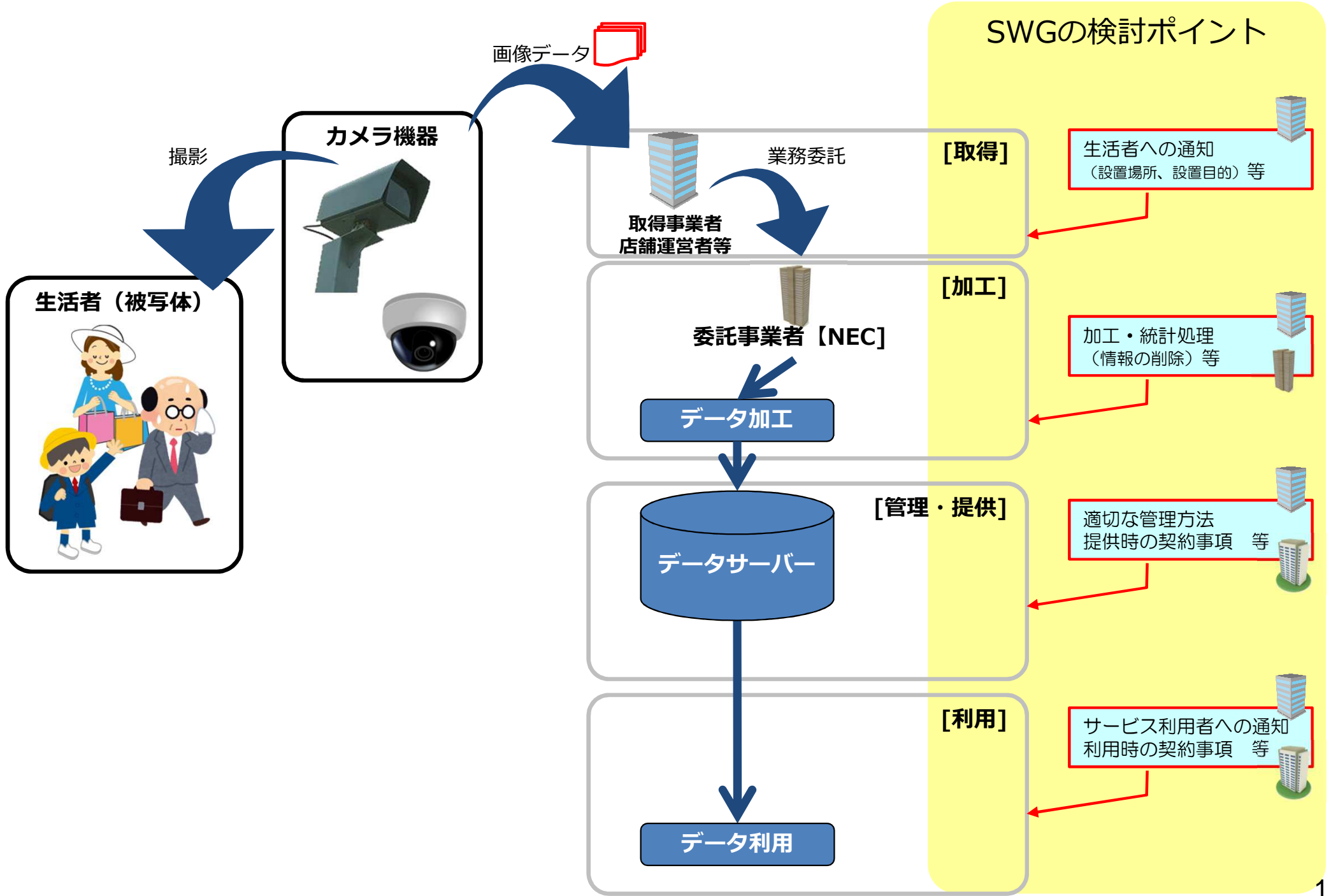
資料5

論点ペーパー：店舗内設置カメラ

2016年7月27日

カメラ画像利活用SWG事務局

本ユースケースのプレイヤーと検討ポイントの整理



第1回SWGの論点について：取得時の配慮

1. カメラ設置に関して、生活者（来店者）に対する通知方法、および通知する項目として以下の内容に不足する事項はあるか

通知方法	通知する項目
店舗入口での通知 (張り紙など)	カメラの設置目的
	カメラから取得する情報
	ウェブページへのリンク
ウェブページ上での明示	カメラの設置目的
	カメラから取得する情報
	データ取得期間
	データ取得場所
	カメラ設置台数
	問い合わせ先（メールアドレス）

(不足が懸念される通知の例)

- ✓ 通知方法：レジ前での記載
- ✓ 通知項目：カメラ性能、稼働状況 等

本ユースケースでの通知方法：詳細は資料4 P.19～20参照

2. 店舗外の画像（通行人や民家等）が映り込んでしまう際に配慮しておく事項はあるか（資料4 P.17）。

第1回SWGの論点について：推奨される安全管理措置

カメラおよびサーバにおける安全管理措置についてセキュリティ上の観点から、下表の対応で不足する事項はあるか

対象	観点	対応
生データ保存	データ保存先	一時的な環境（メモリ上など）で加工処理を実施し、加工処理実施後に生データを破棄
ネットワーク環境	範囲限定	ローカルのEthernet配線のみ（店内に閉じた環境）
	通信経路	無線LAN等を利用する際の配慮はあるか
データ保存サーバ	持ち去り対策	（可搬が容易な場合）セキュリティワイヤ取り付けまたはセキュリティボックス内設置
	設置場所の限定	バックヤード等、不特定多数が接触できない場所への設置
	アクセス権	指定者以外の操作・アクセス不可

本ユースケースでの対応：詳細は資料4 P.18参照